

事業名：重症心身障害者（児）医療的ケア事業

福祉課 障がい福祉係

政策	03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実								
施策	04 障がい者福祉の充実								
基本事業	03 自立的な社会参加の促進								
開始年度	平成23年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
在宅の重症心身障がい者（児）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
対象者が日中活動の場に行く際に、必要な医療的ケアを行う看護師等の派遣にかかる費用の助成を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
対象者の社会参加の機会を増やす。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	市内の在宅の重症心身障がい者（児）	人	13	13	15	14
対象指標2						
活動指標1	相談件数	件	1	1	1	1
活動指標2						
成果指標1	給付決定件数	件	1	1	1	1
成果指標2						
事業費(A)		千円	157	861	935	1,656
正職員人件費(B)		千円	803	802	781	782
総事業費(A+B)		千円	960	1,663	1,716	2,438

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	医療的ケアを必要とする重症心身障がい者（児）に居宅以外の日中活動の場へ看護師等を派遣する費用を助成する。	利用料の一部負担 935千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
障がい者が地域で安心して生活できるよう支援が求められており、重症心身障がい者（児）についても、看護師を派遣することで社会参加の場が広がることから、道の補助金も活用し実施に至る。	
事業を取り巻く環境変化	
医学・医療の進歩充実により、かつては死亡していた例が救命できるようになったことから、今後重症心身障がい者（児）は増えてくることが想定される。	

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
妥当である 妥当性が低い	理由 根拠
	重症心身障がい児（者）が社会参加の場に出ようとする場合、医療的ケアは必須であり、その支援を行うことは妥当である。
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠
	重症心身障がい児（者）の社会参加の場が増える。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由 根拠
	実際の申請や制度に関する問い合わせは来ているが、まだ、日中活動の場となる事業所等での受け入れ態勢が整わない場合もあり、実際の利用までつながるケースは少ない。
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠
	関係事業所へ制度についての周知を図り、利用できる場を増やしていくことにより成果は向上する。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する方法はありませんか？	
ある なし	理由 根拠
	北海道の補助金の交付要綱により、看護師の派遣にかかる単価を定めており、コストの削減はできない。